

事業引継ぎガイドライン、事業引継ぎハンドブックを策定しました（中小企業庁）

中小企業庁では、後継者のいない中小企業・小規模事業者の皆様方が安心してM&A等を活用することができるよう、今般、有識者からなる「中小企業向け事業引継ぎ検討会」を開催し、「事業引継ぎガイドライン」、「事業引継ぎハンドブック(紹介用のチラシ含む)」を策定しました。

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が急速に進む中、少子化等の影響から、親族内での後継者の確保が厳しさを増しており、M&A等による事業引継ぎの必要性が年々高まっています。

「事業引継ぎガイドライン」は、M&Aの手続きや、手続毎の利用者の役割・留意点、トラブル発生時の対応等を詳細に記載しています。

また、「事業引継ぎハンドブック」は、事業者の皆様方がM&A等を活用する際の手引き書となるよう、ガイドラインを分かりやすくまとめたものです。

資料（中小企業庁）

○事業引継ぎガイドライン

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2015/150407hikitugi1.pdf>

○事業引継ぎハンドブック

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2015/150407hikitugi2.pdf>

○事業引継ぎチラシ

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2015/150407hikitugi3.pdf>